

# がん検診結果統一集計の手引き

令和 5 年 7 月

# 目次

各がん検診集計表の記載に関する注意事項.....	1
1 .各集計表共通.....	1
2 .各がん検診受診状況（一次検診）.....	2
(1) 胃がん検診受診状況（胃 X 線）.....	2
(2) 胃がん検診受診状況（胃内視鏡）.....	2
(3) 胃がん検診受診状況（全体）.....	3
(4) 子宮頸がん検診受診状況（一般・妊婦）.....	5
(5) 乳がん検診受診状況.....	9
(6) 肺がん検診受診状況（X 線検査・喀痰細胞診検査）.....	11
(7) 大腸がん検診受診状況.....	13
3 .各がん検診受診状況（精密検査）.....	14

## 各がん検診集計表の記載に関する注意事項

### 1.各集計表共通

各項目には、胃がん検診受診状況は50歳以上（胃X線は40歳以上でも可）、肺がん・大腸がん・乳がん検診受診状況は40歳以上の、子宮頸がん検診受診状況は20歳以上の人数を、該当する年齢階級別に計上する。

ただし、指針外年齢に対し、対策型検診を実施している場合は、参考値として計上する。

#### 一次検診（前年度結果）

集計項目	摘要
検診対象者数	住民基本台帳を基に人口を計上する。 (令和2年度集計から)
受診者数	前年度中に検診を受診した人を計上する。
初回受診者	過去3年間に受診歴がない者 (※肺がんについては、前年度に受診歴がない者)
非初回受診者	過去3年間に受診歴がある者 (※肺がんについては、前年度に受診歴がある者)

#### 精密検査（前々年度の結果）

集計項目	摘要
精検受診者数	要精検と判定されて、精検を受診した者の人数を計上する。

がん検診では、「がんの疑いあり（要精検）」か「がんの疑いなし（精検不要）」かを調べ、「要精検」の場合には精密検査を受けます。

## 2 .各がん検診受診状況（一次検診）

### （1）胃がん検診受診状況（胃×線）

集計項目	摘要
検査結果	一次検診受診者のうち、検診結果により 1a～1d にそれぞれの人数を計上する。
1a 読影不能	1a 読影不能の者を再検査した場合は、再検査後の結果を計上する。 初回検査が読影不能（1a）とされ再検を受診しなかった人数、再検し読影不能とされた人数を計上する。
1b 異常なし	1b 胃がんの疑いはない
1c 異常あり	1c 胃がん（疑いを含む）がある
1d その他の所見	1d 十二指腸潰瘍や胆石の疑い等、胃がんではない何らかの所見がある
指示区分	検査結果により 2a～2d にそれぞれの人数を計上する。
2a 精密検査不要	2a <u>1b 異常なし</u> の人数を計上する。
2b 要精密検査（胃がん疑い） （再掲）初回受診者/非初回受診者	2b <u>1c 異常あり</u> の人数を計上する。
2c 判定不能	2c <u>1a 読影不能</u> の人数を計上する。
2d その他	2d <u>1d その他の所見</u> の人数を計上する。

### （2）胃がん検診受診状況（胃内視鏡）

集計項目	摘要
判定基準	
1a 胃がんなし（その他の所見含む）	1a 異常な所見がない又は胃がん以外の疾患で悪性腫瘍でないもの（胃ポリープ、胃炎、逆流性食道炎等）の場合、計上する。
1b 胃がん疑い	1b 胃がんの疑いがある
1c 胃がんあり	1c 胃がんと判断できる
1d 胃がん以外の悪性病変 （再掲）食道がん（疑い含む）	1d 胃がん以外の疾患で悪性腫瘍のものの場合、計上する。
	疾患例 ・食道がん、他に転移性の胃がん（他臓器原発の

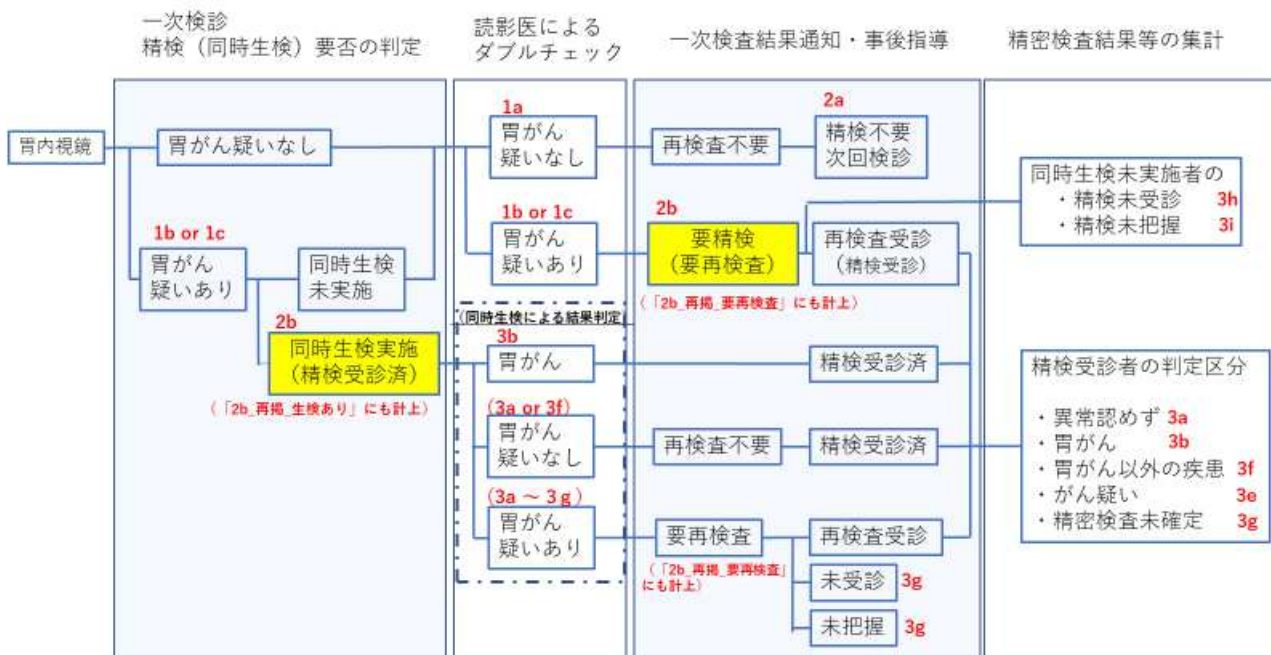
<p>1e 観察不能・挿入不能等</p>	<p>悪性腫瘍の胃転移)、他臓器原発の悪性腫瘍で胃浸潤、十二指腸がんなど</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 悪性リンパ腫</li> <li>• MALT リンパ腫</li> <li>• 確実に悪性と判断できる所見がある 粘膜下腫瘍 (転移のある GIST 等)</li> </ul> <p>1e 内視鏡スコープが挿入不能だった場合や食物残渣で観察が不能だった場合に計上する。</p>
<p>指示区分</p> <p>2a 精密検査不要</p> <p>2b 要精密検査 (再掲) 初回受診者 / 非初回受診者 (再掲) 生検あり / 要再検査</p> <p>2c 判定不能</p> <p>2d その他</p>	<p>2a <u>1a 胃がんなし (その他の所見を含む)</u> の人数を計上する。</p> <p>2b <u>1b 胃がん疑い、1c 胃がんあり</u> の人数を計上する。</p> <p>※ 胃内視鏡一次検診時に生検を受診した場合、<u>2b 要精密検査</u> に計上する。</p> <p>※ 胃内視鏡一次検診時に生検を受診しなかったが要再検査とされた場合、<u>2b 要精密検査</u> に計上する。</p> <p><u>要再検査</u> 胃内視鏡一次検診時に生検を受診したのち要再検査とされた場合や胃内視鏡一次検診時に生検を受診しなかったが要再検査とされた場合に計上する。</p> <p>2c <u>1e 観察不能・挿入不能等</u> の人数を計上する。</p> <p>2d <u>1d 胃がん以外の悪性病変</u> の人数を計上する。</p>

### (3) 胃がん検診受診状況 (全体)

胃がん検診の受診率算出については「前々年度胃部X線検査受診者数」、「前々年度胃内視鏡検査受診者数」及び「2年連続受診者数」が必要となります。

本シートの「2年連続受診者数」の欄には、前々年度に胃部X線検査又は胃内視鏡検査を受診し、前年度にも胃部X線検査又は胃内視鏡検査を受診した人数を入力してください。

●胃内視鏡検診のアルゴリズムについて以下の図を参考にしてください。



※「3b 胃がんであった者（転移性を含まない）」については、「3c 胃がんのうち早期がん」、「3d 早期がんのうち粘膜内がん」の計上もお願いします。

「令和4年度全国がん検診指導者研修 第3章（1）胃がん検診の要点」、  
「第37回がん検診のあり方に関する検討会 参考資料4」より作成

(4) 子宮頸がん検診受診状況（一般・妊婦）

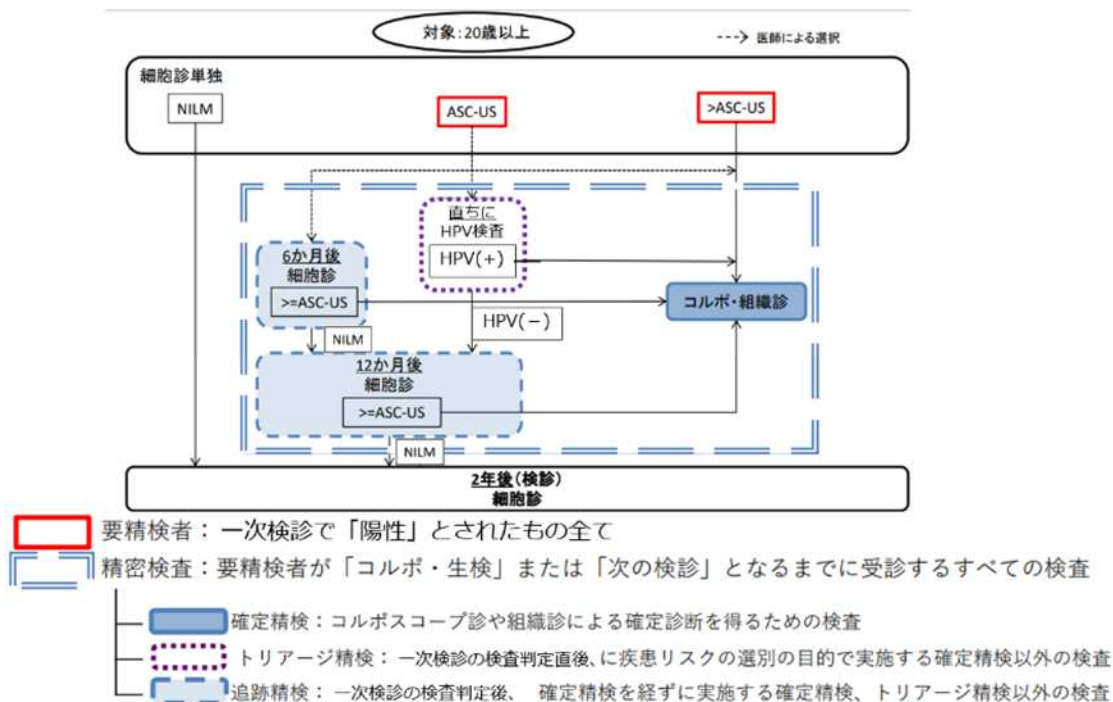
集計項目	摘要
初回受診者 非初回受診者	<p>「一般」のシートは、対策型検診（一般）の過去の受診歴のみを計上してください。</p> <p>「妊婦」のシートは、妊婦検診の過去の受診歴のみを計上してください。</p>
初回検体の適正・不適正 適正（判定可能） 不適正（判定不能・再採取）	<p>初回検体の適正・不適正を記入</p> <p>初回検体不適正と判定され再検した場合、初回検体の「不適正」と計上する。</p>
細胞診断  1 NILM（陰性） <b>扁平上皮系病変</b> 2a ASC-US 2b ASC-H 2c LSIL 2d HSIL HSILの再掲 （中等度異形成） （高度異形成） （上皮内癌） 2e SCC <b>線系病変、その他</b> 3a AGC 3b AIS 3c Adenocarcinoma 3d その他のがん  3e 判定不能	<p>検診受診者のうち、細胞診断によりそれぞれの人数を計上する。なお、検体不適正で再検査した場合は、再検査後の結果を計上する。</p> <p><b>ベセスダシステムでの分類</b>            1 異常なし</p> <p>「細胞診断」の欄で、<u>2a～3d</u>に区分された場合は、次の「指示区分」欄は、要精検に計上する。特に、「細胞診断」欄で <u>ASC-US</u> とされたものについては、「指示区分」欄は「要精検」に計上することに注意する。</p> <p>扁平上皮系病変HSILの内訳分類（中等度異形成・高度異形成・上皮内癌）についても可能な限り集計してください。</p> <p>3d 扁平上皮癌、腺がん以外のまれな子宮原発の悪性腫瘍や、多臓器原発の子宮頸部転移等を計上する。</p> <p>3e 判定不能            初回検体が不適切とされ再検を受診しなかった人数、再検した検体が不適切とされた人数を計上する。</p>
HPV 検査 HPV 検査施行数	

うち HPV 陽性者数	
臨床診断 4a 異常なし 4b ポリープ 4c 子宮筋腫 4d 付属器腫瘍 4e その他	複数回答可 検診受診者のうち、臨床診断によりそれぞれの人数を計上する。 1つの症例につき、2つ以上の疾患が存在する場合は、すべて計上する。  ※臨床診断の結果は指示区分には反映させない。
指示区分 5a 精密検査不要 5b 要精密検査（子宮頸がん疑い） （再掲）初回受診者／非初回受診者 5c 判定不能 5d その他	5a 1NILM（陰性）の人数を計上する。 5b 2a～3dの人数を計上する。  5c 3e 判定不能の人数を計上する。 5d 原則、使用しない。（該当すると考えられる場合、相談してください。）
2年連続受診者数	「一般」のシートは、対策型検診（一般）の過去の受診歴のみを計上してください。 「妊婦」のシートは、妊婦検診の過去の受診歴のみを計上してください。

●子宮頸がん検診のアルゴリズムや精密検査受診に関する報告の考え方について以下の図を参考にしてください。

## 参考

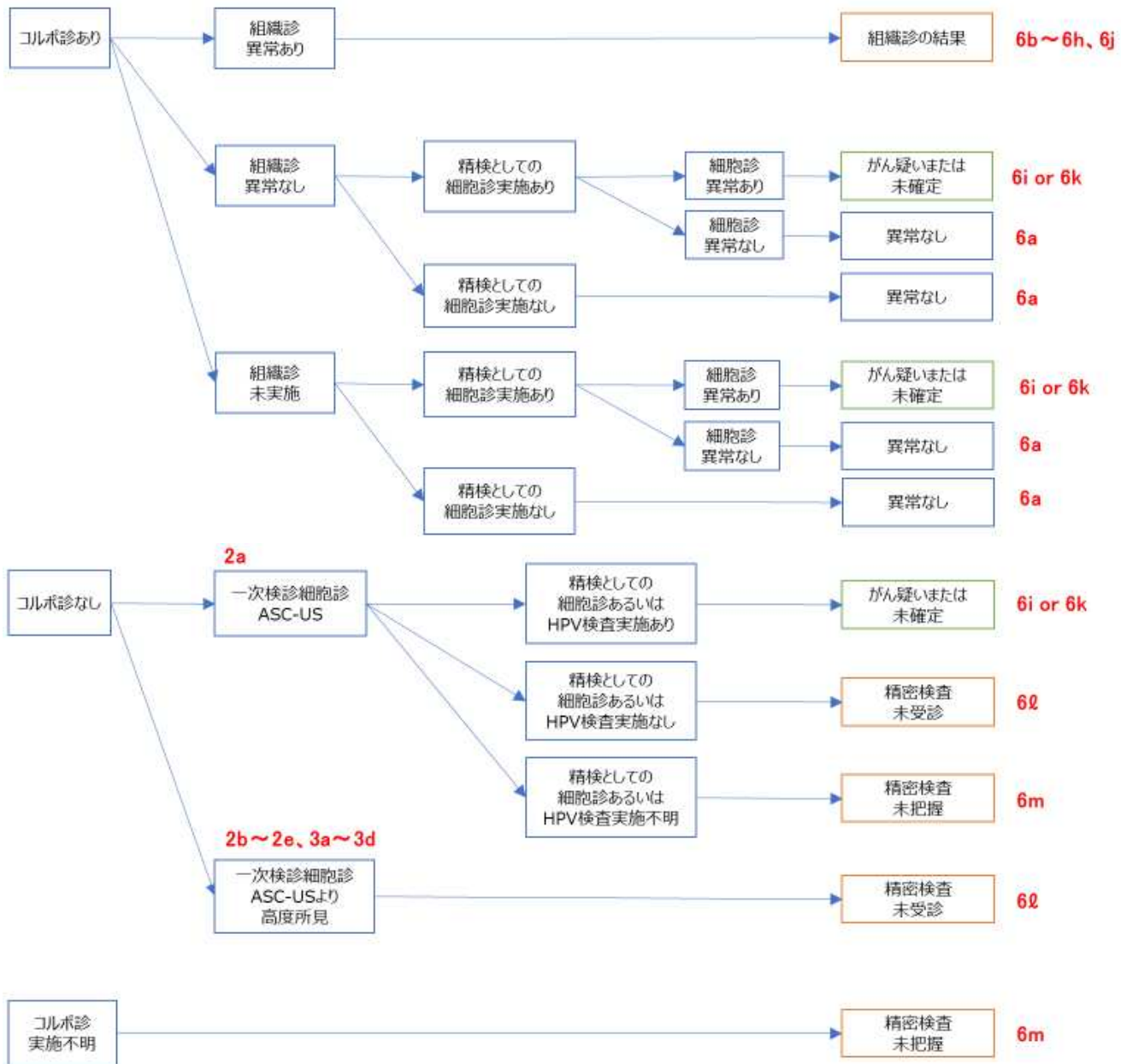
### 子宮頸がん検診のアルゴリズム





参考

精密検査受診に関する報告の考え方



厚生労働行政推進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する、職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班を参考に作成

※図の流れは必ずしも時系列を示しているわけではありません。

(例：精検としての細胞診は通常コルポ診・組織診と同時に行われます。)

※図の流れは、実態として考えられるケースを示しており、報告をするうえでの場合分けとなります。こちらの図に示したケースの中には、がん検診の報告として見直しが検討されているものも一部含まれていることをご留意ください。

参考

細胞診結果 その1：扁平上皮系

結 果	略 語	推定される病理診断	運 用
1)陰性	N I L M	非腫瘍性所見、炎症	異常なし：定期検査
2)意義不明な 異型扁平上皮 細胞	A S C - U S	軽度扁平上皮内病変 疑い	要精密検査： ①HPV検査による判定が望ましい ②HPV検査非施行 6ヵ月以内細胞診検査
3)HSIL を除外 できない異型 扁平上皮細胞	A S C - H	高度扁平上皮内病変 疑い	要精密検査：コルポ、生検
4)軽度扁平上 皮内病変	L S I L	HPV 感染 軽度異形成	
5)高度扁平上 皮内病変	H S I L	中等度異形成 高度異形成 上皮内癌	
6)扁平上皮癌	S C C	扁平上皮癌	

細胞診結果 その2：腺細胞系

結 果	略 語	推定される 病理診断	運 用
7)異型腺細胞	A G C	腺異形成また は腺癌疑い	要精密検査： コルポ、生検、頸管および内膜細胞診また は組織診
8)上皮内腺癌	A I S	上皮内腺癌	
9)腺癌	Adenocarcinoma	腺癌	
10)その他の悪 性腫瘍	o t h e r	その他の悪性 腫瘍	要精密検査：病変検索

(日本産婦人科医会(編)：ベセスダシステム2001 準拋子宮頸部細胞診報告様式の理解のために 表2、3より)

(5) 乳がん検診受診状況

マンモグラフィガイドライン、乳がん検診の手引き、地域保健健康増進報告記載要領 参照

集計項目	摘要
<p>乳房撮影(X線検査)</p> <p>1a 1 異常なし</p> <p>1b 2 良性</p> <p>1c 3 良性、しかし悪性を否定できず</p> <p>1d 4 悪性の疑い</p> <p>1e 5 悪性</p> <p>1f N-1 要再撮影</p> <p>1g N-2 判定は他の検査方法による</p>	<p>「乳房撮影(X線検査)」の欄で、<u>1c~1e</u> (検診カテゴリー 3~5) に区分された場合は、次の「指示区分」欄は、<b>要精検</b>に計上する。</p> <p>1a 異常所見なし。高濃度乳房もほかに所見がなければ、これに含まれる。</p> <p>1b 明らかに良性と診断できる所見がある。</p> <p>1c 良性の可能性が非常に高いが、悪性も否定できない。</p> <p>1d 悪性の可能性が高い病変</p> <p>1e ほぼ乳がんと考えられる病変</p> <p>判定不能(読影不能) 初回検査が判定不能(1fまたは1g)とされ再検を受診しなかった人数、再検し判定不能とされた人数を計上する。</p> <p>1f 体動、撮影条件不良などにより、再検する必要があるもの(要再撮影)</p> <p>1g マンモグラフィを再検しても有効でないと予想されるもの</p>
<p>指示区分</p> <p>2a 精密検査不要</p> <p>2b 要精密検査(乳がん疑い) (再掲) 初回受診者/非初回受診者</p> <p>2c 判定不能</p> <p>2d その他</p>	<p>2a <u>1a異常なし、1b良性</u>の人数を計上する。</p> <p>2b <u>1c~1e</u>の人数を計上する。</p> <p>2c <u>1f要再撮影、1g判定は他の検査方法による</u>の人数を計上する。</p> <p>2d 原則、使用しない。(該当すると考えられる場合、相談してください。)</p>
<p>(参考) 視触診のみ</p> <p>3 視触診のみの受診者数</p>	<p>視触診のみを実施した場合に記載する。</p> <p>「マンモグラフィのみ」、「マンモグラフィ及び視触診」「マンモグラフィ及び超音波検査」「マンモグラフィ、視触診及び超音波検査」等のような組み合わせでもマンモ受診者数に計上する</p>

2年連続マンモ受診者数	前々年度にマンモグラフィ（乳房X線）検査を受診し、前年度もマンモグラフィ検査を受診した人数を入力してください。
-------------	---

集計項目 (乳房撮影(X線検査))	検診カテゴリー	判定
1a	カテゴリー1 (異常なし)	精密検査不要
1b	カテゴリー2 (良性)	精密検査不要
1c	カテゴリー3 (良性、しかし悪性を 否定できず)	要精密検査
1d	カテゴリー4 (悪性の疑い)	要精密検査
1e	カテゴリー5 (悪性)	要精密検査
1f	カテゴリーN-1 (要再撮影)	判定不能
1g	カテゴリーN-2 (判定は他の検査方法による)	判定不能

マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版 より

(6) 肺がん検診受診状況 (X線検査・喀痰細胞診検査)

肺がん検診の手引き、地域保健健康増進報告記載要領 参照。

集計項目	摘要
<p>X線検査 最終判定区別受診者数</p> <p>1a A</p> <p>1b B</p> <p>1c C</p> <p>1d D合計 (D1 D2 D3 D4)</p> <p>1e E合計 (要精検者数) (E1 E2)</p>	<p>「X線検査」の欄で、<u>1e</u>に区分された場合は、次の「指示区分」欄は、要精検に計上する。</p> <p>1a 読影不能 初回検査が読影不能(1a)とされ再検を受診しなかった人数、再検し読影不能とされた人数を計上してください。</p> <p>1b 異常所見を認めない。</p> <p>1c 異常所見を認めるが精査を必要としない。</p> <p>1d 異常所見を認め、肺がん以外の疾患で治療を要する状態が考えられる。 D1 活動性肺結核 D2 活動性非結核性肺病変 D3 循環器疾患 D4 その他</p> <p>1e 肺がんの疑い E1 肺がんの疑いを否定し得ない E2 肺がんを強く疑う</p>
<p>指示区分</p> <p>2a 精密検査不要</p> <p>2b 要精密検査 (肺がん疑い) (再掲) 初回受診者/非初回受診者</p> <p>2c 判定不能</p> <p>2d その他</p>	<p>2a <u>1b</u>、<u>1c</u>の人数を計上する。</p> <p>2b <u>1e</u>の人数を計上する。</p> <p>2c <u>1a</u>の人数を計上する。</p> <p>2d <u>1d</u>の人数を計上する。</p>
<p>X線検査受診者中高危険群所属者数</p>	<p>地域保健・健康増進事業報告の喀痰細胞診対象者数 (胸部エックス線検査受診者中高危険群者数) に該当する。</p> <p>胸部エックス線検査を受けた者のうち、<u>50歳以上で喫煙指数 (1日本数×年数) が 600以上の者に該当する者の数を計上する。</u></p> <p>(加熱式タバコについては、「カートリッジの本数」を「喫煙本数」に読み替える)</p>

<p>喀痰細胞診検査 最終判定区分別受診者数</p> <p>3a A</p> <p>3b B</p> <p>3c C</p> <p>3d D</p> <p>3e E</p> <p>要精検者数 (D+E)</p>	<p>「<u>喀痰細胞診検査</u>」の欄で、<u>3d</u>、<u>3e</u>に区分された場合は、次の「<u>指示区分</u>」欄は、<u>要精検</u>に計上する。</p> <p>3a 喀痰中に組織球を認めない。(材料不適、再検査) 初回検査が3a とされ再検を受診しなかった人数、再検し3a とされた人数を計上してください。</p> <p>3b 正常上皮細胞のみ、基底細胞増生、 軽度異形扁平上皮細胞、線毛円柱上皮細胞</p> <p>3c 中等度異形扁平上皮細胞、核の肥大や 濃染を伴う円形上皮細胞</p> <p>3d 高度(境界)異形扁平上皮細胞または 悪性腫瘍が疑われる細胞を認める</p> <p>3e 悪性腫瘍細胞を認める</p>
<p>指示区分</p> <p>4a 精密検査不要</p> <p>4b 要精密検査(肺がん疑い) 【D+E 合計】 (再掲)初回受診者/非初回受診者</p> <p>4c 判定不能</p> <p>4d その他</p>	<p>4a <u>3b</u>の人数を計上する。</p> <p>4b <u>3d</u>、<u>3e</u>の人数を計上する。</p> <p>4c <u>3a</u>の人数を計上する。</p> <p>4d <u>3c</u>の人数を計上する。</p>

(7) 大腸がん検診受診状況

集計項目	摘要
<p>検査結果</p> <p>1日目</p> <p>1a -</p> <p>1b +</p> <p>1c 判定不能</p> <p>1d その他</p> <p>2日目</p> <p>1e -</p> <p>1f +</p> <p>1g 判定不能</p> <p>1h その他</p>	<p>検体不適正で再検査した場合は、再検査後の結果を計上する。</p> <p>「検査結果」の欄で、提出された便潜血検査のうち1つでも陽性(1bまたは1fに区分された)の場合は、次の「指示区分」欄は、要精検に計上する。</p> <p>1日目(1a~1d)の合計と2日目(1e~1h)の合計は同じとなるように計上する。</p> <p>1c 初回検査が判定不能(1c)とされ再検を受診しなかった人数、再検し判定不能とされた人数を計上してください。</p> <p>1d 1日目の検体未提出のもの。</p> <p>1g 初回検査が判定不能(1g)とされ再検を受診しなかった人数、再検し判定不能とされた人数を計上してください。</p> <p>1h 2日目の検体未提出のもの。</p>
<p>指示区分</p> <p>2a 精密検査不要</p> <p>2b 要精密検査(大腸がん疑い) (再掲)初回受診者/非初回受診者</p> <p>2c 判定不能</p> <p>2d その他</p>	<p>※検査結果と指示区分の対応表参照</p> <p>2a <u>1a</u>かつ<u>1e</u>の人数を計上する。</p> <p>2b 1日目、2日目どちらも+、1日目、2日目いずれかが+の場合の人数を計上する。</p> <p>2c <u>1c</u>かつ<u>1g</u>の人数を計上する。</p> <p>2d 2a~2c以外の人数を計上する。</p>

		2日目			
		1e	1f	1g	1h
1日目	1a	2a	2b	2d	2d
	1b	2b	2b	2b	2b
	1c	2d	2b	2c	2d
	1d	2d	2b	2d	-

### 3 .各がん検診受診状況（精密検査）

原則、「地域保健・健康増進事業報告」に合わせてありますので、本作成要領を参考にしてください。  
「地域保健・健康増進事業報告」への報告と重なる項目がありますので、「地域保健・健康増進事業報告」との対照表（別紙 Excel ファイル）も参考にしてください。

各がん検診の精密検査方法について（「地域保健・健康増進事業報告」の作成要領より）

- 胃がん検診の精密検査

×線検査による要精検：胃内視鏡検査

内視鏡検査による要精検：生検または胃内視鏡検査の再検査

不適切な精密検査の例：ペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ菌検査等

- 子宮頸がん検診の精密検査

一次検診結果に基づいて、コルポスコープ下の組織診 や細胞診、HPV 検査などを組み合わせたもの

不適切な精密検査の例：一次検診結果が ASC-US を除く要精密検査対象者に対する細胞診のみの再検

- 乳がん検診の精密検査

マンモグラフィ追加撮影、エコー検査、穿刺吸引細胞診、針生検

- 肺がん検診の精密検査

CT 検査、気管支鏡検査

不適切な精密検査の例：喀痰細胞診において要精密検査とされたものに対する喀痰細胞診の再検のみ

- 大腸がん検診の精密検査

第一選択として全大腸内視鏡検査

全大腸内視鏡検査が困難な場合、S 状結腸内視鏡と注腸×線検査の併用

不適切な精密検査の例：便潜血検査の再検、CT 検査、腫瘍マーカー検査